

入院のご案内



平成28年10月改訂

地域医療支援病院/救命救急センター/地域がん診療連携拠点病院/災害拠点病院

◎小田原市立病院 Odawara Municipal Hospital

病院機能評価認定病院

(財)日本医療機能評価機構から、小田原市立病院の提供している医療サービスが、
安心で質が高いと評価されたことによります。

理念

患者の権利を尊重した患者中心の医療に努めるとともに、地域基幹病院としての機能を発揮し、地域住民から信頼され愛される病院を目指します。

基本方針

- 1) 病院職員としての倫理を遵守し、患者の生命を尊重した安全で安心のできる医療を展開します。
- 2) 医療水準の向上に努め、質の高い効率的な医療を提供します。
- 3) 情報の提供に努め、開かれた病院にします。
- 4) 地域の医療機関と連携、協力して地域医療の発展に貢献します。
- 5) 病院の健全経営に努め、良質な医療を継続的に提供します。

患者の権利

小田原市立病院は、地域住民の生命と健康を守るため、次に掲げた患者の権利を尊重し、患者との信頼関係に基づき、医療を提供します。

患者には、

- 1) 人格が尊重され、良質な医療を公平に受ける権利があります。
- 2) 病気、検査、治療、看護などについて、納得できるまで説明と情報提供を受ける権利があります。
- 3) 治療などを選び、または、拒否する権利があります。
- 4) プライバシーが尊重されるとともに、診療の過程で得られた個人情報が守られる権利があります

病院からのお願い

- 1) 患者ご自身の健康に関する情報を、医師をはじめ医療提供者に対して、できるだけ正確に伝えてください。
- 2) 他の患者の療養や病院職員による医療提供に支障を与えないようにしてください。

目次

1	入院手続きについて	P1
2	入院中の持ち物について	P1
3	病院からのお願い	P2
4	入院中の生活について	P3
5	入院の費用について	P5
6	各種自費料金	P6
7	入院費のお支払い	P7
8	がん相談・医療相談	P8
9	緩和ケアの御案内	P8
10	個人情報の保護・診療記録の開示	P8
11	院内施設	P9
	館内案内図	P11

1. 入院手続きについて



①入院まで

●予約をされた方

予約時に、入院の際に必要な書類の説明をいたします。

予約日が未定の方については、電話にて予約日をお伝えいたします。

●外来受診後、そのまま入院となった方

書類（下記参照）の準備ができしだい、速やかに入院受付にご提出をお願いいたします。

②ご用意いただくもの

健康保険証・後期高齢者医療証・乳児医療証などの各種医療証

限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額証

診察券

入院証書兼保証書（保証金は必要ありません。）

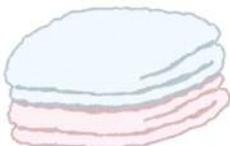
認印

③受付窓口

1階 入院受付窓口（夜間(救急)入口すぐ）

2. 入院中の持ち物について



<input type="checkbox"/> 寝巻き・パジャマ類・下着類 	<input type="checkbox"/> タオル・バスタオル・ティッシュペーパー 	<input type="checkbox"/> コップ・はし・スプーン（小さめのもの） 
<input type="checkbox"/> 洗面用具（ボディソープ・シャンプー・歯ブラシ・歯みがき粉・小さな洗面器など） 		<input type="checkbox"/> 履きなれた運動靴  ※スリッパ・クロックス禁止
<input type="checkbox"/> 現在服薬中の薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳・説明書 	<input type="checkbox"/> 入院手続きに必要なもの（上記 ②ご用意いただくもの 参照）	※寝巻き、洗面用具等は「アメニティセット」として、業者レンタルサービス（有料）を利用することもできます（P 6 参照）。

3. 病院からのお願い



○病室について

患者さんの病状や救急患者さんの対応などの事情で病棟・病室を移動していただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

○駐車場について

入院患者さん用の駐車場はありません。入退院時は、ご家族の送迎か公共交通機関をご利用ください。診察後直ちに入院となり、車を自宅へ戻すことができない場合は、経営管理課（病棟2階）へお知らせください。

○現金その他の持ち込みをご遠慮いただいている物品

- 多額の現金、通帳、カード類、貴金属などの貴重品は持ち込まないでください。

患者さんの持ち物は全て自己管理となっておりますので、床頭台のセーフティーボックスに入れ鍵をかけるなど、自己管理を徹底してください。なお紛失された際の責任は負いかねます。

※お見舞いにこられた方もご自身で管理をお願いします。

- コンセントを使用する電化製品の持ち込みはご遠慮ください。

- 危険物の持ち込みは固くお断りいたします。

患者さんの病状などにより危険物となるおそれのある持ち物については、一時お預かりするか、お持ち帰りをお願いします。

○安全に療養いただくために

- 診療や手術等を安全に行うため、「ネームバンド」の装着をお願いしています。



- 検査や処置の前にお名前を名乗っていただき、

ネームバンドを確認しております。ご協力ををお願いいたします。

- 入院に際して 付け爪・マニキュア・ペディキュア・指輪・

ミサンガ・ピアス・エクステなどは安全のため取り外してください。

また手術を受ける方は、口周囲の鬚（ひげ）をお剃りください。

- 転倒事故防止のため、スリッパやかかとの高いサンダルのご使用をおやめください。



○教育実習

医療の現場に接し、より良い医療・看護を学ぶため、医師の臨床研修と医学生・看護学生・薬学生・リハ学生の教育実習を行っています。ご理解、ご協力ををお願いいたします。

○暴力行為等の排除

暴言による威嚇や暴力行為を行う方には、入院の必要性や他の患者さんへの影響等について主治医が判断し、強制退院とさせていただく場合もあることをご了承ください。また、状況によっては警察へ通報させていただくこともあります。

○職員への贈り物、お心遣いはかたくお断りいたします。

4. 入院中の生活について



①食事

■朝食 7:30ごろ ■昼食 12:00ごろ ■夕食 18:00ごろ

※選択食・治療食について

●当院では病態に合った適時適温の食事を提供しております。食事は治療の一環であり、「入院時食事療養基準」に基づき、病状により医師の指示に従ってお出しします（「治療食」といいます）ので、それ違った食事内容になります。病態に合ったお食事が取れるよう、管理栄養士がご相談させていただきます。

また、常食と全粥、減塩米飯・全粥の方を対象に、選択メニューを火～木の朝食と夕食に実施しています。B食(別メニュー)を選択されると1食あたり17円が加算されます(詳しいことは病棟の掲示をご覧ください)。

●食中毒防止及び治療のため、食べ物の持ち込みはご遠慮ください。

●入院時、えん下(飲み込み)障がいが疑われる場合は、医師の許可があるまで食事を中止させていただきます。また、状態によっては米飯をお粥に変えて提供しております。

●医師が必要と判断した場合、栄養指導をさせていただきます。

●当院では災害時対策として、3日分の災害用備蓄食品を入院患者用に確保しています。それらの食品の定期的な更新を図っていくため、入院患者病院給食の一部に提供させていただくことがあります。

②入浴

入浴日、時間帯は看護師がご説明します。

入浴できない場合は、別の方で体の清潔を保つようお手伝いいたします。

③外出・外泊

外出・外泊を希望される場合は、主治医・看護師にご相談ください。

外出・外泊が可能と判断される場合は、病棟で申し込み用紙に時間とお出かけ先を記入後に許可証を発行します。

④消灯

消灯時間は22:00です(小児病棟は19:00です)。

⑤テレビ・冷蔵庫

ベッドサイドに備え付けられています(カード支払式。P9参照)。

テレビはイヤホン式ですので、ご自分でご用意ください(売店で購入することができます)。

⑥携帯電話・スマートフォン等のご利用

●使用可能な場所でご利用ください。

●病室内での使用は個室を除き通話はご遠慮ください。

●マナーを守ってお使いいただき、マナーモード(消音)にしてください。

●病院職員から使用に関して指示があった場合には、その指示に従ってください。

●機器の充電に病室のコンセントは使用できません。電池式の充電器等をご用意ください。

⑦禁煙について

病院の敷地内はすべての場所が禁煙です。駐車場やお車の中でも喫煙できません。ご理解とご協力を願いいたします。



⑧洗濯

洗濯機・乾燥機は各病棟にあります（P9参照）。

⑨病室入口の名札等について

安全管理のため病室入口に患者さんの名札（ネームプレート）を掲示しています。掲示を希望しない場合は病棟職員にお申し出ください。

お見舞い客などからの入院の問い合わせに対して回答を希望しない場合もお申し出ください。

⑩褥瘡（じょくそう）対策

褥瘡（床ずれなど）発生予防・管理のため、担当医師と看護師が定期的に回診を行っています。入院前より褥瘡がある場合は、病棟の看護師にお申し出ください。

⑪未就学児患者への付き添い

ご家族等で未就学児患者への付き添いをご希望の方は、入院時にお申し出ください。

⑫面会

- 成人病棟 15：00～20：00（土・日・祝日は13：00～20：00）
- 小児病棟 11：00～20：00（両親・祖父母のみ面会可）
- ICU ①11：00～14：00 ②18：30～20：00（10分間のみ）
- NICU ①10：30～11：30 ②14：30～16：00
- 5階西新生児室 ①15：00～15：30 ②18：00～18：30

※感染予防のため小児の同伴はご遠慮ください。

面会の際は、入退院受付又は警備員室前にて、面会者受付票をご記入の上、面会札をお受け取りください。

面会札はお1人ずつご着用いただき、面会が終わりましたら面会受付票を所定の場所にご提出いただくとともに、面会札をご返却ください。

⑬夜間の出入口の施錠について

防犯体制強化のため、夜間（21：00～6：30）は、全ての出入口を施錠しています。受診を目的とするご来院以外は原則として入館できませんのでご協力ください。

⑭非常口について

各病棟には非常口が設けてあります。入院時に必ずご確認ください。

⑮退院手続きについて

退院は、10：00までにお済ませくださるようご協力ください。

※病室にあるテレビをチャンネル2にしていただくと、入院中の生活についての案内動画をみることができます。

5. 入院の費用について



① 入院診療費の計算方法について

入院診療費は、健康保険法等の規定に基づき算定しております。

当院は、DPC（診断群分類別包括評価方式）対象病院のため、DPC 対象の患者さんは従来の「出来高算定方式」と入院診療費の計算方法が異なります。

DPC では、疾患や診療内容から診断群分類を決定し、厚生労働省が定めた1日当たりの定額医療費を基に入院診療費を計算しますが、手術や輸血、リハビリテーションなどの医療行為や定められた期間を超過した際には、全てが DPC の適応とならず従来どおりの「出来高算定方式」となることがあります。

加えて、一部の病床（救命救急センター・ICU・HCU・NICU）に入院された場合は、特定入院料や各種加算が算定されることとなりますので、入院費用が高額になる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、入院診療費は、健康保険法等の規定により、1日を0時から24時までの暦日単位で計算することとなるため、終日入院していない場合でも、入院した日は1日分の診療費が発生します。特別入院室にご入院される場合も同様の考え方となりますので、あらかじめご承知おきください。

入院診療費の計算方法についてご不明な場合は、医事課入院計算担当までお問い合わせください。

② 健康保険適用外の診療（自由診療）について

健康保険適用外の交通事故の診療や出産等の方は、当院の規定料金により計算します。

③ その他の費用について

各種自費料金の欄をご覧ください。（P 6参照）

④ 入院中の他医療機関への受診について

入院中に、他の医療機関の受診（お薬の処方も含みます）はできません。

入院時にお持ちになられたお薬がなくなってしまった、他院の受診予約があるといった場合には、ご入院されている病棟の医師や看護師にご相談ください。

当院での診療が可能であれば、当院外来をご受診いただきます。しかし、当院での診療ができない場合もあり、その際は事前に受診先の医療機関と診療費の支払方法等の調整を行う必要がありますので、必ずご相談くださいようお願いいたします。

【よくある事例】

- * 薬がなくなったので、入院している患者さんの代理で、家族が当院以外の医療機関を受診した。
⇒ご家族がご受診される前に、入院されている病棟の医師や看護師にご相談ください。
- * 外泊時に、かかりつけ医等を受診して、薬を処方してもらった。
⇒外泊前に、入院されている病棟の医師や看護師にご相談ください。

上記の事例は一例ですが、入院中の他院受診についてご不明な場合は、ご入院されている病棟の医師や看護師にご相談ください。

6. 各種自費料金



① 特別入院室料と設備

【特別入院室料】

	単位	特別室A	特別室B	一人室	二人室
市内居住者	1日	12,960円	9,070円	3,880円	1,940円
		19,440円	13,600円	5,830円	2,910円

※ ホテル等の宿泊計算とは異なり、1泊2日の入院の場合の特別入院室料は2日分の計算になります。(P5 参照)

※ 外泊時であっても特別入院室料は在室されたものとして料金が計算されます。

【設備】

●特別室A (3 東・5 東・5 西・6 東・7 西病棟)

洗面台・電話・浴槽・トイレ・応接セット・ロッカー・流し台・収納棚

●特別室B (4 東・5 東・6 東・7 東病棟)

洗面台・電話・トイレ・応接セット・ロッカー・収納棚

※個室等ご希望の場合は入院予約時に看護師にお申し出ください。なお、利用状況によってはご希望にお応えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※病棟によってはご用意できない部屋のタイプもあります。

②衣類・おむつ 等

●業者のレンタルサービスを利用する場合

衣類・タオル・洗面器具・おむつ等を有料で貸し出すサービスを利用できます。ご希望の方は看護師にお申し出ください。

なお、病院にお支払いいただく入院費とは別のお支払いとなります。

※レンタル窓口は総合受付ロビーにあります。

※貸し出した業者から別途請求があります。振込用紙が届きましたらお支払いください。

③文書料

●医療費証明・分娩証明書等 640円

●当院所定の診断書等(要受診) 1,620円

●生命保険用診断書等 4,320円

記載内容に応じて料金が決まっています。

受け付けからお渡しまで、通常2週間前後お時間をいただきます。

平日9:00～17:00に受付1番でお声かけください。

④特別長期入院料

入院期間が180日を超える一定の病状に当てはまらない場合に、入院費の一部を自費負担していただきます。

詳しくは、医事課医事係にお問い合わせください。

⑤食事療養費

1食 360円（標準負担額）

※B食（別メニュー）を選択された場合は、1食あたり17円を別に自己負担していただきます。

※治療内容に応じて食事の提供を行うため、負担額が増える場合があります。

7. 入院費のお支払い



①定期のお支払い

月1回月末に締めの計算をいたします。翌月中旬頃に納入通知書兼領収書(請求書)を病室へお届けします。請求日から10日以内にお支払いください。

②退院時のお支払い

直前の月末締めから退院日までの費用を退院日に請求させていただきます。

退院日時の都合等により請求が後日となる場合や追加の会計が発生する場合があります。

③お支払い場所・時間

平日	8：30～17：00	左記以外の時間帯
	1階 会計窓口（3番）	1階 入院・救急受付
休日	1階 入院・救急受付	

④お支払いの相談

支払い期限の延長や分割によるお支払いをご希望の方は、会計窓口にご相談ください。

相談時間：平日 8：30～17：00

⑤クレジットカードでのお支払い

- 下記マーク記載のクレジットカードがご利用いただけます。
- お支払の際にカードの暗証番号の入力が必要となります。



※自動入金機での取扱いは出来ません。

※クレジットカードを利用する時は必ず本人名義のものを利用して下さい

※カード裏面にご署名のないカードは取扱いできませんので、ご注意ください。

8. がん相談・医療相談



①がん相談支援センター・地域医療連携室

療養上的心配ごと、各種福祉制度のご利用、入院費のお支払い、退院後の生活に向けての準備など、当院のソーシャルワーカー又は看護師がご相談をお受けいたします。相談をご希望の方は、事前にお電話でご予約いただかずか、主治医や看護師にお申し出ください。

②場 所

2階 がん相談支援センター・地域医療連携室（内線3536）

③相談日時

平日（休診日を除く）の9：00～17：00

※お電話でのご相談もお受けしていますのでご利用ください。



9. 緩和ケアのご案内

- がんなどによる痛みやその他の症状、心のつらさ、不安などを積極的に緩和し、患者さんとご家族が、その人らしく過ごせるように専門の医師、看護師、薬剤師、栄養士、ソーシャルワーカーなどでチームを組んでいます。
- 治療と併行して受けられますので、関心のある方は主治医や病棟看護師へご相談ください。



10. 個人情報の保護・診療録の開示

- 患者さんが安心して診療を受けられるようガイドライン等を定め個人情報の保護に努めています。
- 患者さんの請求に基づいて診療録の開示（閲覧・写しの交付）を行っています（実費がかかります）。ただし、開示を請求できる方や開示の内容について制限させていただく場合があります。
- 詳しくは医事課医事係にお問い合わせください。

11. 院内施設



①売店（1階）の営業時間

月～金 8:00～19:00

土・日・祝日 10:00～17:00

※売店横に飲み物・軽食の自動販売機もございます。

②食堂（1階）の営業時間

月～金 10:00～17:00（ラストオーダー 16:30）

土・日・祝日 10:00～14:30（ラストオーダー 14:00）

※9:00～10:00は休憩場所としてご利用いただけます。

③洗濯機・乾燥機

各病棟（有料：100円硬貨・洗剤をご用意ください）

④プリペイドカード販売機・精算機

●テレビ・冷蔵庫 兼用

販売機 本館3～7階ロビー（千円紙幣をご用意ください）

精算機 本館1階入院受付前

●テレホンカード

本館1階売店

⑤公衆電話

1階売店横・総合受付ホール・3～7階エレベーターホール

⑥理容室（地下）

予約制となりますので、病棟の看護師にお申し出ください。

⑦郵便ポスト（屋外）

夜間（救急）入口外に設置されています。

⑧キャッシュコーナー（屋外・病院正面ロータリー入口付近）

●さがみ信用金庫

平日・土曜日 8:00～21:00

日・祝日 8:00～19:00

●横浜銀行

平日 9:00～18:00

土曜日 9:00～13:00

※ATM利用時間については平成28年10月時点のものです。

MEMO

開業医の先生の「かかりつけ医」を持ちましょう

国では、地域医療の充実と発展のため、地域の開業医の先生を身近な「かかりつけ医」としてまず受診し、さらに高度で専門的な治療を要する場合に、大規模な病院を受診するとした機能分担を進めています。

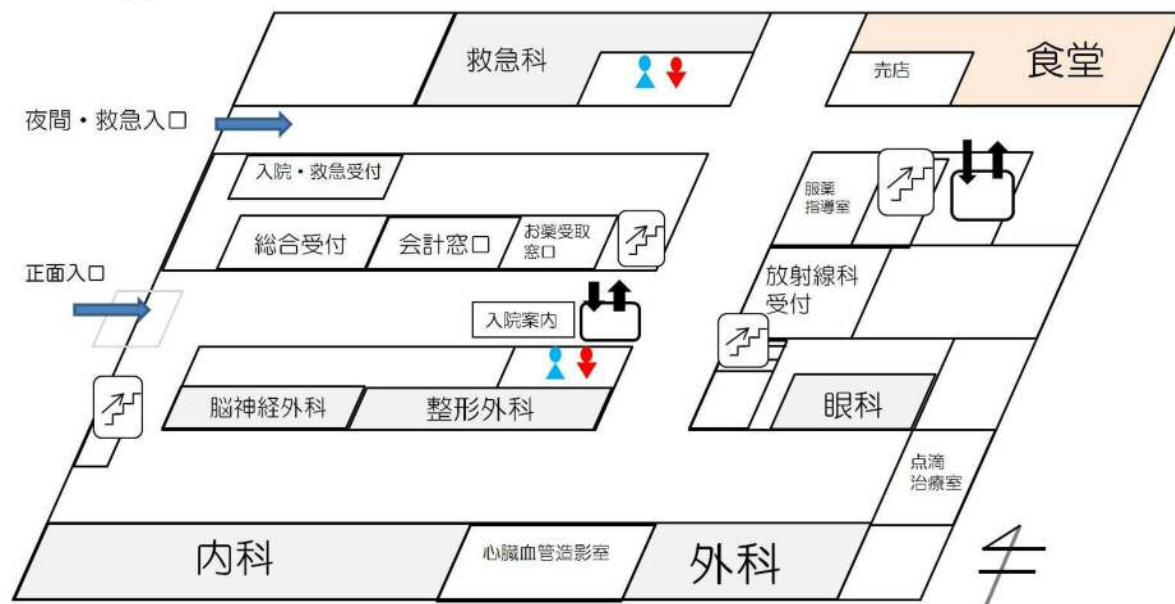
当院でも、軽度の疾患や慢性疾患で病状が安定している患者さんには、お近くのかかりつけ医に診ていただき、高度な検査や入院治療の必要がある場合に、かかりつけ医からの紹介状を基に診療を行うようにしています。

また、当院での治療により症状等が安定した場合には、再度地域の開業医の先生を紹介させていただいております。

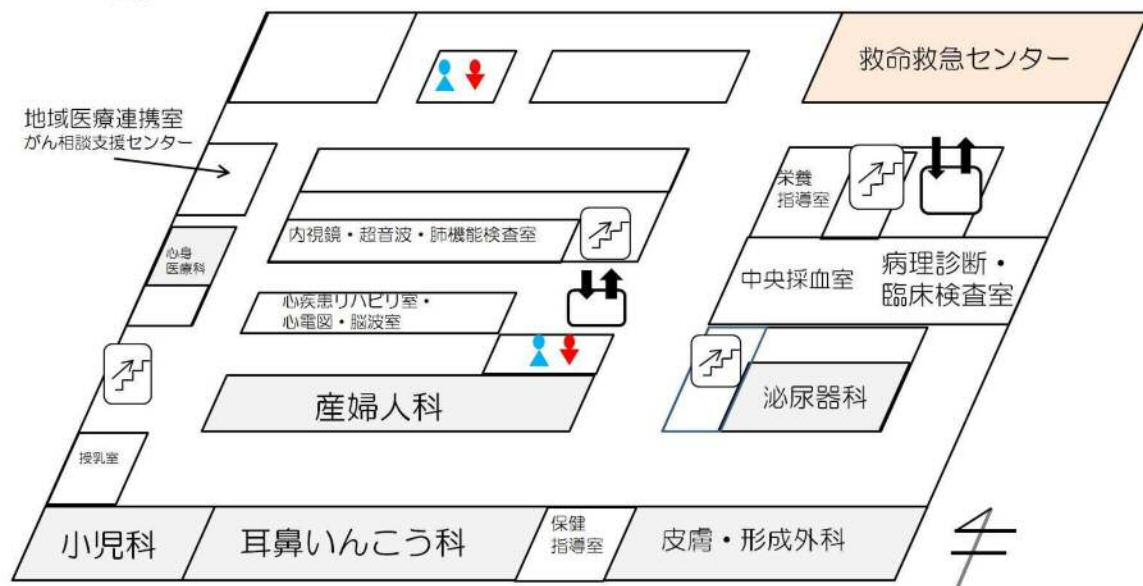
このように、かかりつけ医と当院の医師が密接に連携することで一人の患者さんに対し、安全で安心な医療を継続して提供することができます。かかりつけ医をお持ちでない方は、担当の医師又は当院「地域医療連携室」に気軽にご相談ください。

館内案内図

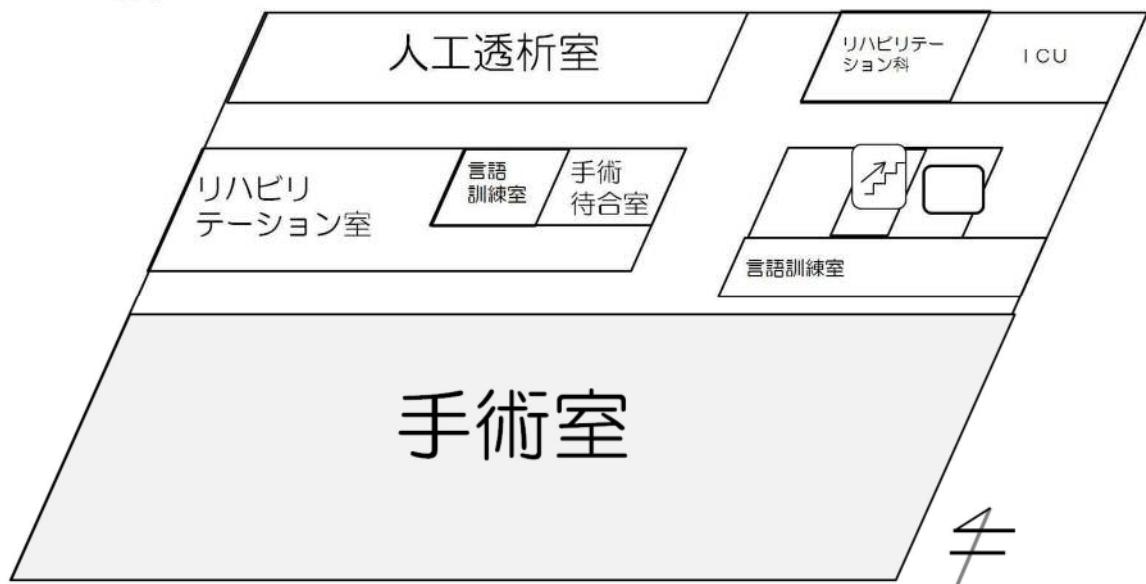
1F



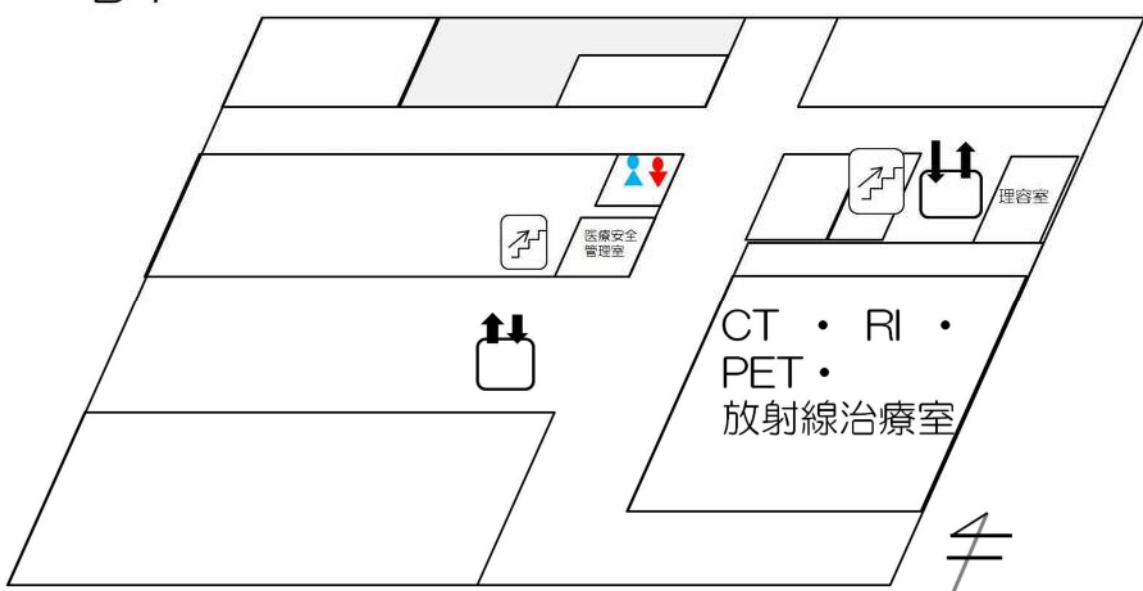
2F

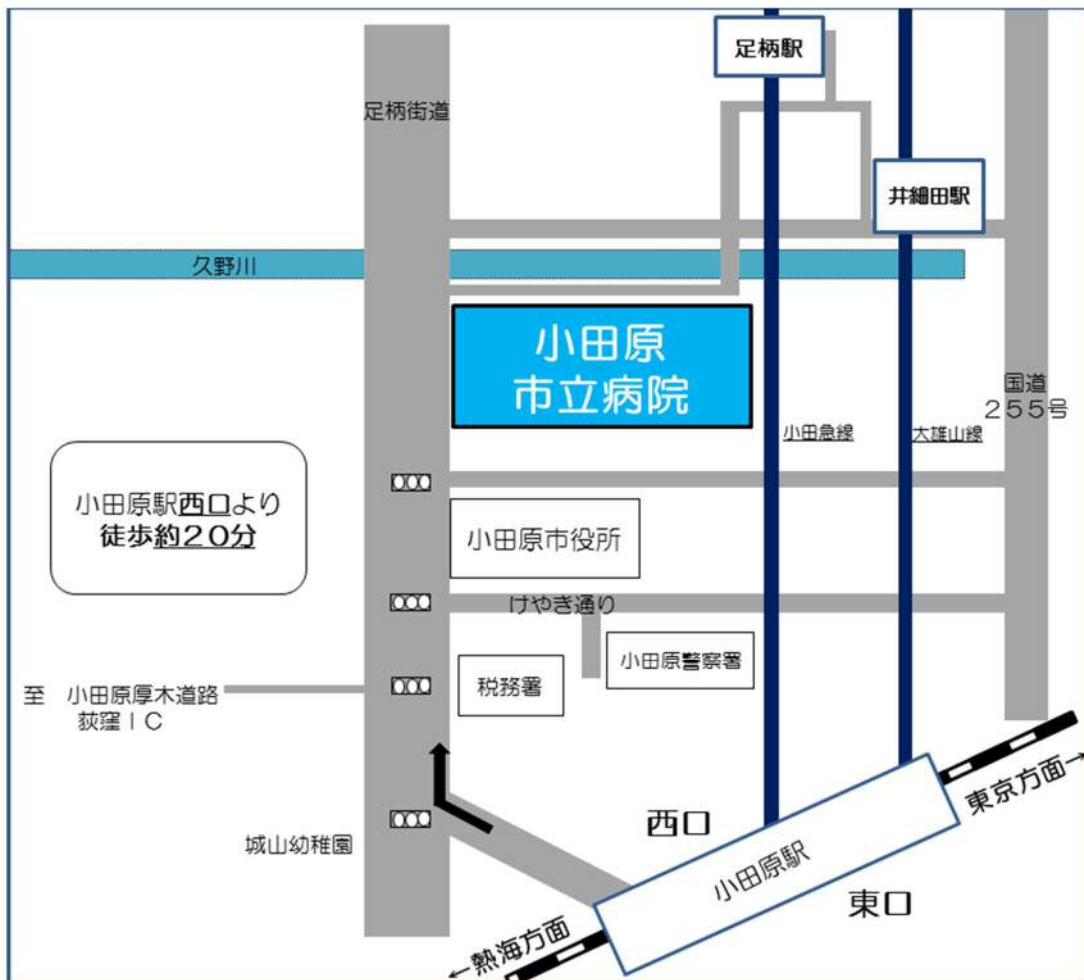


3F



B1





交通のご案内

JR・小田急・大雄山線
小田原駅・足柄駅・井細田駅下車

西口よりバス②番乗り場
市役所前・市立病院経由車庫行き
所要時間 約10分

東口よりバス②番乗り場
市役所前・市立病院経由フラワーガーデン行き
所要時間 約15分



小田原市立病院 Odawara Municipal Hospital

〒250-8558 小田原市久野46
TEL 0465-34-3175(代表)
FAX 0465-34-3179
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/hospital/>